

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・戸籍住民係

個人情報ファイルの名称	戸籍総合システム	
行政機関等の名称	清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日等	
記録範囲	本籍を有する者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 清水町町民生活課	
	(所在地) 〒089-0192 清水町南4条2丁目2番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月31日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・戸籍住民係

個人情報ファイルの名称	Reams	
行政機関等の名称	清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日等	
記録範囲	印鑑登録申請者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 清水町町民生活課	
	(所在地) 〒089-0192 清水町南4条2丁目2番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月31日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・戸籍住民係

個人情報ファイルの名称	Reams	
行政機関等の名称	清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日等	
記録範囲	住民登録者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 清水町町民生活課	
	(所在地) 〒089-0192 清水町南4条2丁目2番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月31日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・戸籍住民係

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳ネットワークシステム	
行政機関等の名称	清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	個人番号カードの交付及び更新に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日等	
記録範囲	利用申請者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 清水町町民生活課	
	(所在地) 〒089-0192 清水町南4条2丁目2番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月31日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・戸籍住民係

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳ネットワークシステム	
行政機関等の名称	清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	個人番号カードの利用に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日等	
記録範囲	利用申請者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 清水町町民生活課	
	(所在地) 〒089-0192 清水町南4条2丁目2番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月31日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・戸籍住民係

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳ネットワークシステム	
行政機関等の名称	清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳ネットワークシステム事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日等	
記録範囲	住民登録者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 清水町町民生活課	
	(所在地) 〒089-0192 清水町南4条2丁目2番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月31日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・戸籍住民係

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳ネットワークシステム	
行政機関等の名称	清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	公的個人認証に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日等	
記録範囲	住民登録者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 清水町町民生活課	
	(所在地) 〒089-0192 清水町南4条2丁目2番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月31日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・戸籍住民係

個人情報ファイルの名称	戸籍総合システム	
行政機関等の名称	清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	人口動態調査事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日等	
記録範囲	住民票の異動のあった者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 清水町町民生活課	
	(所在地) 〒089-0192 清水町南4条2丁目2番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月31日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・戸籍住民係

個人情報ファイルの名称	Reams	
行政機関等の名称	清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金保険料に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日等	
記録範囲	国民年金加入者世帯	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 清水町町民生活課	
	(所在地) 〒089-0192 清水町南4条2丁目2番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月31日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・戸籍住民係

個人情報ファイルの名称	Reams	
行政機関等の名称	清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金異動等事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日等	
記録範囲	国民年金加入者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 清水町町民生活課	
	(所在地) 〒089-0192 清水町南4条2丁目2番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月31日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・生活環境係

個人情報ファイルの名称	し尿処理システム	
行政機関等の名称	清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	し尿処理量の集計、し尿処理手数料の請求を行うため	
記録項目	1 し尿処理利用者情報（氏名、住所、顧客番号、住民コード）、2 し尿収集情報（賦課年度月、収集日、収集量、金額、収集地区）	
記録範囲	し尿汲み取り利用者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）清水町町民生活課	
	（所在地）〒089-0192 清水町南4条2丁目2番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月31日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・生活環境係

個人情報ファイルの名称	収納管理システム（し尿分）	
行政機関等の名称	清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	し尿処理手数料の請求を行うため	
記録項目	1 し尿処理利用者情報（氏名、住所、顧客番号、住民コード）、2 し尿賦課情報（賦課年度月、通知書番号、金額、口座情報）	
記録範囲	し尿汲み取り利用者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）清水町町民生活課	
	（所在地）〒089-0192 清水町南4条2丁目2番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月31日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・生活環境係

個人情報ファイルの名称	墓地台帳	
行政機関等の名称	清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	町内墓地の管理を行うため	
記録項目	1 墓地使用権者（氏名、住所、継承者） 2 墓地地番等（墓地名、墓地地番、使用区画）	
記録範囲	墓地使用権者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）清水町町民生活課	
	（所在地）〒089-0192 清水町南4条2丁目2番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月31日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・保険係

個人情報ファイルの名称	Reams	
行政機関等の名称	清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険資格事務	
記録項目	被保険者情報（ 1 被保険者氏名、 2 住所、 3 カナ氏名、 4 年齢、 5 生年月日、 6 性別、 7 資格取得・喪失年月日、 8 資格取得・喪失事由、 9 被保険者番号）	
記録範囲	国民健康保険被保険者、その世帯主	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	医療機関、北海道国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）清水町総務課	
	（所在地）〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目2番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月16日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・保険係

個人情報ファイルの名称	国保標準システム	
行政機関等の名称	清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険資格事務	
記録項目	被保険者情報（ 1 被保険者氏名、 2 住所、 3 カナ氏名、 4 年齢、 5 生年月日、 6 性別、 7 資格取得・喪失年月日、 8 資格取得・喪失事由、 9 被保険者番号）	
記録範囲	国民健康保険被保険者、その世帯主	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	医療機関、北海道国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）清水町総務課	
	（所在地）〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目2番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施無し	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施無し	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施無し	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施無し	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月16日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・保険係

個人情報ファイルの名称	国保総合システム	
行政機関等の名称	清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	保険給付事務	
記録項目	診療報酬明細書情報（ 1 被保険者氏名、 2 生年月日、 3 性別、 4 保健医療機関、 5 傷病名）	
記録範囲	国民健康保険被保険者、その世帯主	
記録情報の収集方法	国保標準システム、北海道国民健康保険団体連合会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	レセプト点検委託事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）清水町総務課	
	（所在地）〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目2番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施無し	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施無し	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施無し	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施無し	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月16日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・保険係

個人情報ファイルの名称	療養費支給対象者一覧（エクセル）	
行政機関等の名称	清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	保険給付事務	
記録項目	1 被保険者氏名、2 生年月日、3 年齢、4 診療年月、5 療養費用、6 自己負担額、7 所得区分	
記録範囲	国民健康保険被保険者、その世帯主	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）清水町総務課	
	（所在地）〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目2番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施無し	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施無し	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施無し	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施無し	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月16日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・保険係

個人情報ファイルの名称	高額療養費支給対象者一覧（エクセル）	
行政機関等の名称	清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	保険給付事務	
記録項目	1 被保険者氏名、2 診療年月、3 自己負担限度額、4 所得区分	
記録範囲	国民健康保険被保険者、その世帯主	
記録情報の収集方法	国保総合システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）清水町総務課	
	（所在地）〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目2番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施無し	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施無し	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施無し	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施無し	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月16日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・保険係

個人情報ファイルの名称	R e a m s （乳幼児等医療）	
行政機関等の名称	清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課保険係	
個人情報ファイルの利用目的	乳幼児等医療費助成対象者の資格管理を行うため	
記録項目	1. 受給者情報（氏名、生年月日、性別、住所、所得情報等）、 2. 受給者世帯員情報（氏名、生年月日、性別、住所、所得情報等）、 3. 受給者資格情報（資格の取得情報等）	
記録範囲	受給対象者及び世帯員	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	医療機関、他市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）清水町総務課	
	（所在地）〒089-0192 清水町南4条2丁目2番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 1 6 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・保険係

個人情報ファイルの名称	福祉医療システム（乳幼児等医療）	
行政機関等の名称	清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課保険係	
個人情報ファイルの利用目的	乳幼児等医療費助成対象者の資格管理を行うため	
記録項目	1. 受給者情報（氏名、生年月日、性別、住所、所得情報等）、 2. 受給者世帯員情報（氏名、生年月日、性別、住所、所得情報等）、 3. 受給者資格情報（資格の取得・喪失情報、世帯の所得情報、判定情報等）	
記録範囲	受給対象者及び世帯員	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	医療機関、他市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）清水町総務課	
	（所在地）〒089-0192 清水町南4条2丁目2番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 1 6 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・保険係

個人情報ファイルの名称	R e a m s （重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療）	
行政機関等の名称	清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課保険係	
個人情報ファイルの利用目的	重度心身障害者医療費助成対象者の資格管理を行うため	
記録項目	1. 受給者情報（氏名、生年月日、性別、住所、所得情報等）、 2. 受給者世帯員情報（氏名、生年月日、性別、住所、所得情報等）、 3. 受給者資格情報（資格の取得情報等）	
記録範囲	受給対象者及び世帯員	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	医療機関、他市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）清水町総務課	
	（所在地）〒089-0192 清水町南4条2丁目2番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 1 6 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・保険係

個人情報ファイルの名称	福祉医療システム （重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療）	
行政機関等の名称	清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課保険係	
個人情報ファイルの利用目的	重度心身障害者医療費助成対象者の資格管理を行うため	
記録項目	1. 受給者情報（氏名、生年月日、性別、住所、所得情報等）、 2. 受給者世帯員情報（氏名、生年月日、性別、住所、所得情報等）、 3. 受給者資格情報（資格の取得・喪失情報、世帯の所得情報、判定情報等）、 4. 障害情報（障害程度等）	
記録範囲	受給対象者及び世帯員	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	医療機関、他市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）清水町総務課	
	（所在地）〒089-0192 清水町南4条2丁目2番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 1 6 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・保険係

個人情報ファイルの名称	Reams	
行政機関等の名称	清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険事務	
記録項目	被保険者情報（ 1 被保険者氏名、 2 住所、 3 カナ氏名、 4 年齢、 5 生年月日、 6 性別、 7 資格取得・喪失年月日、 8 資格取得・喪失事由、 9 被保険者番号、 10 所得情報、 11 賦課情報）	
記録範囲	後期高齢者医療保険被保険者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	医療機関、北海道後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）清水町総務課	
	（所在地）〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目2番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施無し	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施無し	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施無し	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施無し	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月17日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・保険係

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療広域連合システム	
行政機関等の名称	清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険事務	
記録項目	被保険者情報（ 1 被保険者氏名、 2 住所、 3 カナ氏名、 4 年齢、 5 生年月日、 6 性別、 7 資格取得・喪失年月日、 8 資格取得・喪失事由、 9 被保険者番号、 10 所得情報、 11 賦課情報）	
記録範囲	後期高齢者医療保険被保険者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	医療機関、北海道後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）清水町総務課	
	（所在地）〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目2番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施無し	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施無し	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施無し	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施無し	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月17日